

第1回 圏域地域医療構想策定委員会

圏域	神戸圏域
日時	平成27年8月6日(木) 14:00~16:00
場所	神戸市医師会館4階
司会	置塩会長(神戸市医師会長)
出席者	代理人が出席 松田委員 その他の委員は別紙委員名簿のとおり出席
議事次第 内容	1(報告) 地域医療構想の概要、2025年の医療需要等の推計結果、構想検討の視点等 2 意見交換
結論	継続協議
主な意見・ 質疑応答	・(委員)病床数を設定する際に、単純に数字で割り出すのではなく、人口動態や疾患の体系の変化を勘案して推計する必要がある。 ・(市)国において決められており、この会議で変えられるものではない。 ・(委員)病床の機能別分類の境界点について、C1が3,000点、C2が600点、C3が225点になっているが、具体的な疾患のイメージがわからない。 ・(委員)急性期が3,000点から600点までと幅が広がっているが、1,200点グループ、2,000点グループ、1,000点以下グループ等の段階を分けているのか。 ・(市)急性期の中でグループ分けがされているという情報はない。 ・(委員)平成25年度の入院受療率で推計されているが、今後も定期的に変わっていくのか。 ・(市)平成25年度の数字がベースになる。 ・(委員)医療需要と必要病床数の推計について、病床機能別に①、①'、②のどれを選択しても、根拠があればいいか。 ・(市)機能別に考え方が異なった場合も、その考えを県に伝える。 ・(委員)在宅医療で対応するとなった時に、訪問診療、介護サービス等の受け皿をどこに求めて、地域医療構想の議論をしようとしているのか。 ・(市)県が策定する医療計画と市町村が策定する介護保険事業計画の整合性を図りながら、検討していきたい。 ・(オブザーバー)県立病院は圏域を超えて患者が移動するので、圏域の病床数にカウントするのではなく、県が何か考えるような方策があってもよいと思う。 ・(委員)協会けんぽの加入者が、どの地域の医療機関で受診しているか等のデータを提供できる。 ・(委員)区単位の医療需要及び必要病床数を示してもらいたい。
次回までの 課題	・今回委員から発言のあった意見を県に伝えるとともに、確認事項を調査・回答する。 ・区単位の医療需要及び必要病床数を示す。 ・在宅医療に関して、受け皿になる施設や介護関係のマンパワー等のデータを示す。